

代表者
檜垣

行政視察報告書

令和8年4月27日

会派代表者 様

呉市議会議員

檜垣美良
亀井聡美
上村臣男

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

令和8年4月21日（火），22日（水）

2. 調査項目

香川大学教育学部附属特別支援学校の取組
東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀の取組

3. 参加議員

檜垣美良，亀井聡美，上村臣男

4. 随行者

なし

■調査項目

香川大学特別支援学校の取組について

【調査対応者】

坂井 聡 先生

【調査期日】

令和8年4月21日(火) 15:00～16:30

【調査目的】

発達等何らかの課題を抱える児童生徒が自分らしく学べる環境をどのようにして創っていくか。学校における具体的な取組や坂井先生の経験を通し、これからの特別支援教育、インクルーシブ教育の実現に向けた取組について幅広く、学ぶ。

【調査内容】

概要

障害を個人の問題ではなく、社会や環境の側にある「害」と捉える「社会モデル」の考え方を軸に、多様な子どもたち、特に発達障がいを持つ子どもたちへの教育・支援のあり方を見直す必要がある。学校現場において、教員が子どもたちにとっての「障害」になっていないか問い直し、画一的な指導法ではなく、個々の特性を理解し、環境を整える必要がある。

1. 障害の社会モデルと教育の基本姿勢

障害の捉え方（社会モデル）

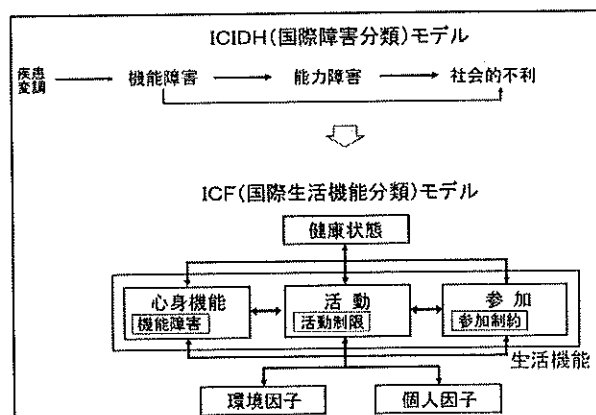
障害は個人の問題ではなく、社会や環境の側にある「害」とであると定義される。車椅子利用者にとっての階段が「害」であるように、学校で教員がその「階段」（害）のような存在になっていないか常に省みる必要がある。

個人を訓練して社会に合わせさせるのではなく、社会の方が寛容になり、環境を整えるべきである。

ICF（国際生活機能分類）の視点

社会への「参加」や「活動」ができないことを障害と捉え、子どもたちが参加・活動できるような配慮が不可欠である。

※左図参考



学校の寛容性の重要性

現在の学校教育は画一的で寛容性が失われつつあり、多様な子どもたちの存在を尊重できていない。社会の多様化に逆行しないよう、子どもたちが「楽しい」と感じられる場所にするための環境整備が求められる。

教員の意識改革と連携

障害が環境側にあるという考え方を、教員全員が共通理解として持つことが重要である。研修会などを通じて意識を変え、専門家（作業療法士、言語聴覚士、スクールカウンセラー等）とチームで連携して支援策を作っていく必要がある。

教育委員会に専門家が常駐することも、教員の相談窓口として機能し、支援の質を向上させることができる。

2. 発達障害への理解と具体的な支援方法

発達障害へのポジティブな視点

声かけも良い側面から物事を捉え、伝えられるようにする。

できなかったという一面のみをみるのではなく、その中でもプラスの側面を見つける。

ADHDを「あれこれするけど大丈夫」のようにポジティブに捉え直し、伝えることで、子どもや保護者の自己肯定感を高める。

個々に合った学習方法の発見

通常のノートが取れなかった坂井先生は「マインドマップ」で学習できるようになったとのこと。このように、一人ひとりの特性に合った学習方法を見つけることが重要である。

構造化と環境整備（TEACCHプログラム）※TEACH プログラムについては後述

TEACCHプログラムのように環境を分かりやすく構造化することで、子どもが自律的に動けるよう支援する。子どもを無理に変えるのではなく、環境を整えることで本来の力を発揮できる。

忘れ物が多い子には、叱るのではなく「学校と家に同じものを置く」といった環境調整が有効。

コグトレ（Cognitive Training）の適切な活用

コグトレは良いものであるが、これも使い方が重要である。苦手分野が見えることでその点を集中的に克服させるような使い方になってしまうと苦手なことばかりやらされると感じてしまい、逆に学習意欲を削いでしまうリスクがある。

得意なことを伸ばし、自信につなげる使い方（「これが得意だからもっと伸ばそう」）をすることで、自発的に苦手なことにも挑戦する意欲が湧く可能性がある。

3. 学校における合理的配慮とテクノロジーの活用

合理的配慮の考え方の浸透

障害のある子どもが他の子どもと同じように学べるように環境を調整すること。視力が悪い子の眼鏡と同様、読み書き困難な子の PC やタブレット使用は「ずるい」ことではなく必要な配慮である。

専門家(作業療法士など)の学校経営への参画

岐阜市のように全学校に作業療法士を配置することで発達における課題への理解を学校全体(生徒、先生、保護者)へ拡げることができる可能性がある。

学校に専門家が常駐することで家族や当事者からの相談また教員からの相談にも対応できる環境ができる。

テクノロジーの活用

読み書き困難な子に対し、タブレットの読み上げ機能やキーボード入力、音声入力アプリなどが有効である。作文の目的は「きれいな字を書く」ことではなく「考えを表明する」ことであり、手段は限定されるべきではない。

デジタル教科書の導入も進むが、紙を好む生徒もいるため、本質である「内容を理解する」ために最適な方法を柔軟に選択すべきである。

入試における配慮

慶應大学や広島・香川県の高校入試で PC 使用が認められた事例があり、入試制度自体の変革も進みつつある。

サポートブックの活用

スマホで作成できる無料のサポートブックは、本人の特性を周囲に理解してもらうための有効なツール。作成時には「この野菜を乗せてもらえれば食べられる」のようにポジティブな表現を心がけることが、本人の自己肯定感の醸成につながる。

4. 指導・コミュニケーションにおける配慮

指示の出し方の工夫する

一度に多くの指示を理解できない子には、「36 ページを開いて」「問題 2 を見て」のように、指示を一つずつに分けて伝えることで行動を促すことが可能となる。「指示通りに動かない」のではなく、「指示が分からないから動けない」のである。

不適切な言葉かけを見直す

「頑張りなさい」「みんなと仲良くしなさい」といった言葉は、すでに努力している子どもを追い詰めることがある。

「反省」は自己否定につながるため、「次はこうしてみよう」という前向きな思考への転換を促すことが重要。

5. インクルーシブ教育と特別支援学校の役割

インクルーシブ教育の課題と重要性

現在の日本の学校現場ですぐに完全なインクルーシブ教育の実現を求めるのは難しいが、社会の多様性を学ぶ上で、子どもの頃から多様な人々と接する環境づくりは重要である。

特別支援学校の役割

現段階では、社会にある障壁（バリア）を最もよく知る存在として特別支援学校の専門性は必要である。その知見を地域社会に発信し、バリアフリーな環境づくりのための役割を担うことができる存在である。

特別支援学校の専門性を持つ教員が地域の小中学校で教えるなど連携を深め、発展的に解消していく方向が望ましい。

6. 教育の現状と課題

相談件数の増加と教員の疲弊

香川大学相談室の学生の相談件数は年間 3000 件にのぼる。多くの若者が社会に合わせようと限界を感じている。教員も疲弊しており、研修等を通じて保護者・子ども・教員間の相互理解を深める必要がある。

この相談室は合理的配慮の義務により、全ての大学に設置されている。広島大学等はトップランナー的存在である。

就労支援の課題

障害を持つ人が就労する際は、本人の特性に合った環境（ジョブマッチング）が重要である。当事者だけでなく、周囲の従業員をケアする相談窓口のような仕組みがないと継続は難しい。

人的・予算的課題

個別の環境整備には人的・予算的課題が伴うが、指示の出し方の工夫など、予算をかけずにできることも多い。

<学校現場で実践可能な取組のまとめ>

1. 自身の指導や言動が子どもたちにとって「障害」になっていないか省みる。
2. 指示が通りにくい子どもに対し、指示を分割して伝えるなど伝え方を工夫してみる。

3. 読み書きに困難を抱える子どもに対し、PC やタブレットの活用といった合理的配慮を検討・導入する。
4. 子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり（例：保健室や空き教室の活用）を検討する。
5. ADHDやその他の発達障害について、ネガティブな側面だけでなくポジティブな側面からも理解を深める。

<学習支援の紹介>

MOJISONA(モジソナ)

<https://mojisona.com/>

読み書きが苦手な子(外国ルーツの子も含む)の学習量を代読代筆で解決する学習アプリ

アシストガイド

<https://www.softbank.jp/mobile/service/assistguide/>

1 日の「やること」の順番を登録、カバンの整理の手順や持ち物などを絵カード形式で登録し、自分で行動に移せるように支援するアプリ

TEACCH プログラム (ノースカロライナ州立大学ショプラー教授らが開発)

=Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped CHildren: ※赤字の頭文字を引用している。

ASD=Autistic Spectrum Disorders(自閉スペクトラム症)のある人やその家族、支援者を対象とした包括的なプログラム

その他(学校内の環境の一例)

ステップバイステップウィズレベル(左写真)

学校では発語が困難な児童生徒のために朝礼の挨拶ができるよう、「起立」「気をつけ」「礼」の声を登録しておき、ボタンを押すだけで号令をかけることができるツールである。

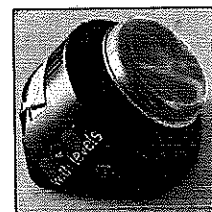
「人を動かす」という体験も重要なひとつである。その機会を奪わないようにする必要がある。

GoTALK(ゴートーク) 9 +

上記同様に発語が困難な児童生徒のために意思表示するためのツールで「先生A」「先生B」「先生C」の部分にそれぞれ先生の写真入れ、先生の名前の音声を吹き込む。そのボタンを押すことで音声が流れる。

下のそれぞれの絵文字を押すことでしたいことを伝えることができるようになっている。

その他、指示が分かりやすく通るよう、視覚情報も同時に提供する環境が整っていた(例：掃除の方法など)。



【呉市での展開の可能性】

大人がこどもたちの学びや育ちの「障害」になっていないか、学校で教えたことは日本の社会に貢献できる子どもたちを育てていく、それが学校の役割であり、「できないことを明らかにして、ひきこもりをつくること」ではないというお話がとても印象に残っている。発達障がいとは脳の機能の問題であることが近年明らかになっている。多くの人が言葉を理解する方法、コミュニケーションをとる方法とは異なる方法で相手の話すことを理解する、コミュニケーションをとる、これらが可能になる場合があることを周囲の大人が理解し、成長を支援していくことが必要であると考えます。単に言語でのコミュニケーションだけではなく、ICT 機器を使うなど手段を考える柔軟な対応が必要ということであった。柔軟な対応ができるようにするためにはやはり周囲の大人がその多くの手段や個別のケースを知り、経験を蓄積する必要があると思う。情報収集を市教育委員会が主となり行い、その情報を全学校へ展開する。また現場からの好事例や逆に失敗事例などを共有することでより良い環境づくりへの双方向の連携、取組が進むのではないかと思います。

インクルーシブ教育(障害の有無に関わらず、全てのこどもが地域の学校で共に学び、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮が受けられる教育システム)の実現については、重要であるが、現状は学校だけでなく社会も含め、追いついていないと。この点について特別支援学校と地域の学校との連携を強めることで相互理解、社会理解の醸成に寄与できるのではないかと指南いただいた。呉には県立ではあるが、特別支援学校が2校ある。この2校との関わりをその近隣エリアのみに留めず、広く展開していくことで普通学校での合理的配慮の理解、またこどもの学びの環境を確保していくことに繋がるのではないかと考える(教員の交流授業や合同研修会の開催など)。この点を市、県の双方へ働きかけていくことができるのではないかと。

また現在の学校システムでは校長の権限が強すぎる点も指摘されており、管理職への働きかけも同時に重要である。

出生数減少などの問題には社会全体として敏感に反応し対応が進んでいるが、同時に、今いる全てのこどもたちが健やかに育ち、社会で活躍できる一人ひとりへと成長していくことが重要である。今年度(令和8年度)からは従来の5歳児発達相談に加え、5歳児健康診査も開始となる。これはこどもの発達段階の問題を把握することに終始するために行うのではなく、問題を早期に理解し、どのように支援していけるかという環境を整備していくために行われるものでなければならないというのが坂井先生の指摘でもある。していけるよう、一人ひとりの学びを支援できる取組を推進していきたい。

■調査項目

東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀について

【視察対応者】

(財)丸亀市スポーツ協会

渡辺 研介 常務理事

小糸 太一 事務局長

【調査期日】

令和8年4月22日(火) 10:00～11:30

【丸亀市の概要】

人口: 107,498人

世帯数: 47,766世帯

【調査目的】

丸亀市総合公園(広さ29.7ヘクタール)賑わいのあるスポーツ拠点の中に、アーバンスポーツの導入により、若者層の利用者も増加し、世代を超えた交流の場としての役割も高まっている。今後展開される、呉市のアーバンスポーツ施設への提言をするべく調査をする。

【調査内容】

1. アーバンスポーツ丸亀について

(1) 施設概要

総合運動公園全体は広さ約29.7ヘクタールの敷地。

その中に野球場、テニスコート、陸上競技場、多目的広場、体育館など配置されており、丸亀市のスポーツ・レクリエーションの拠点として市民に親しまれている。

令和3(2021)年東京オリンピックでの正式種目を背景に、丸亀市でも道路や街中でスケートボードを楽しむ若者の姿が見られるようになり、騒音や安全確保の面で課題が生じていた。

令和3(2021)年に整備検討を開始。令和4年5月に整備方針を決定。令和5年6月着工。

令和6(2024)年2月17日にアーバンスポーツパーク(スケートボード、3X3対応)を開設。若者層の利用も増加し、世代を超えた交流の場としての役割も高まっている。

ネーミングライツでは3者の応募。東洋炭素株式会社(令和5年12月)に決定。

令和7(2025)年4月～市直営から指定管理へ移行。スポーツ協会運営。

施設の開始に伴い、公園内の新たな若者拠点として整備、運用が本格化。

(2) 施設のコンセプト：基本方針

「誰もが気軽に利用できる」

「周辺環境に溶け込み安心して楽しめる」

「地域の拠点として官民連携で賑わう」

若者文化の受け皿として、スケートボードや3×3バスケットボールなどの都市型スポーツを通じて、世代や性別を問わず人と人がつながる場を目指す。

(3) 施設整備費

3億6950万円

内訳 建設関連業務委託（測量・設計・管理業務）1250万円

工事費 3億5700万円

(4) 管理運営体制

施設に常駐の翰林はおらず、監視カメラにより適宜監視を実施
管理人が毎朝と毎晩に開施設錠を行う。開場中は出入り自由。

(5) 維持管理費

約294万円

内訳 人件費 180万

光熱水費 45万

監視カメラ賃借料 12万

消耗品費 7万

清掃委託費 50万

(6) 設置後の効果

小学生から高校生、20代の若者たちが多く集まり活気に満ちている。

利用者同士の交流も自然発生的に生まれており、年長の利用者が小学生などの若年層に技術を教える場面もあり、こうした関わりの中で、スポーツを通じた人間関係の学びが育まれいつのも施設の大きな成果の一つ。

部活や競技としてだけでなく、日常の遊びの一つとしてスポーツが位置付けられるようになった事も重要な変化。今では初心者でも楽しめる歓呼湯が整い、子どもや若者たちにとってスポーツが身近な選択肢となっている。

(7) 運営上の課題

安全管理の徹底

無人施設であるため、利用者のマナーや安全意識の向上が求められる。

監視カメラはあるが、利用者自身による安全確保の意識醸成が重要
施設の維持管理

屋外施設であるため、天候や利用状況による劣化への対応が必要。

定期的な点検と安全利用を担保するための取組みが課題。

誰もが利用しやすい環境作り

利用者増による、常連利用者による雰囲気が強くなることで、初心者や初級者が気後れする場面もある。誰もが気軽に利用できる環境作りが課題

(8) 今後の展望と方向性

供用開始2年が経過し多くの市民の方に利用して頂き、地域にスポーツの文化が根付きつつある。今後は施設の魅力を高め、より多くの人に親しまれる場として育てていく事が求められる。

イベントや体験教室を開催し初心者や未経験者の参加の機会を増やす。

部活の地域移行が進む中で、学校外でスポーツに取り組む受け皿を検討。

アーバンスポーツの持つ、自己表現や仲間とのつながりを大切にする文化を踏まえ、学校などの組織内で生きづらさを感じている子どもや若者にとって、安心して過ごせる「居場所」となる事を目指す。

施設の運営においては、利用者が単なる「使う人」ではなく。この場所に愛着を持ち、自ら守っていこうという意識を高めるような環境作りを目指す。

【質疑応答】

(問) ネーミングライツはどのような条件となっているのか？

(答) 3者の応募があり、東洋炭素(株)が落札

年間500万円で10年契約となっている。

(問) 入場者数のカウントはどのように把握しているのか？

(答) おおよそその人数把握となっている。

カウンターは150万円で設置できるのだが人数の掌握は検討課題となっている。初回利用者にはQRコード登録をして頂くが、できている人もそうでない方もおられ、自由に利用可能である。。

(問) アーバンスポーツの利用状況

(答) 令和7年4月～令和8年3月の利用実績 合計16,602人

内訳 スケートボードパーク 7,444人

3×3バスケットボール場 9,158人

(問) バスケットボールは常設なのか？

(答) 事務局にて無償の貸し出しをしているが、痛みが激しく今後の課題。

(問) 事故の発生状況があれば伺う。

(答) スケートボードではヘルメットの着用を促しているが、過去1回救急車が来たことはある(成人の事例)。細かいケガなどはあると思う。

(問) 平日と繁忙期とあるかと思うが利用状況は・

(答) 利用時間は9時～21時まで(夜間照明あり) 休日は年末年始。

平日の夕方から21時までには利用が多い。

土日祝日は、絶え間なく利用して頂いている。

(問) 夜間照明は使う時だけなのか？

(答) 年間を通して照明はタイマーで自動点灯となっている。

(問) 騒音とか照明で近隣からの苦情はないのか？

(答) 運動公園内に野球場があるが、その近隣では試合が遅くなると気を付ける必要がある。アーバンスポーツ施設周辺は民家がない状況。

【呉市での展開の可能性】

現在、呉市ではアーバンスポーツ施設を建設中でありますので、先進地を視察し今後の展開に活かすべく視察に行かせて頂いた。

スケートボードエリア、BMXフラットランドエリア、3×3バスケットボールコート、プレイキン等のダンスルームを建設中であるが(ダンスルームの整備は完成)、丸亀市ではバスケットコートのゴール3台の内、1台は子ども用の高さのゴールを設置してあらゆる年代の方が楽しめるような取組をされていることから呉市においても整備施設内に設置するのかどうかは検討が必要であるが、公園内に高さの異なるゴールを設置することは多世代が楽しめる場所という点において提案できる点であると考えます。またコート内では、負担が掛からないような取組で足元にプラスチック素材のものを設置していた。

さらに今後の呉市では、車いすの方でも利用できるような事を提案して参りたい(丸亀市も車いすの制限はしていない)。

何処の地域においても、スポーツを通じて、年長者が後輩を育成指導する仕組みや人間関係の学びが育まれることに期待している。

若者、学校組織内で居づらさを感じている子どもへの居場所作りの意味あいも込めて、今後ユースワーカー的な存在の方が常駐できるよう提案していきたい。

地域性もあるが、天応区域においては、民家も近くにあり、照明設備や騒音などによる近への配慮、必要に応じた対策を提案する。また他自治体等に於いても、施設の善し悪しで市外や県外からも利用される方が多く来られる様子なので、無事故での運営が基本となるが、利用者の方の登録制度、また人数カウンターの設置など効果的な利用へ繋げられるようなデータ蓄積の方法も取り入れながら、安全や安心面で対策をしっかりと講じるよう提案していく。